

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通安全 施設	信号機等	右京区西院寿町 五条佐井交差点 受理番号2	横断歩道設置、歩行者 灯器増設、信号機移設	○		○	○	○	○	◎
2	交通安全 施設	信号機	伏見区竹田中川原 町 竹田西浦線旧竹田 街道交差点 受理番号4	灯器LED化	○		○	○	○	○	◎
3	交通安全 施設	信号機	伏見区醍醐上ノ山 町 旧奈良街道醍醐上 ノ山交差点 受理番号5	歩行者灯器設置	○		○	○	○	○	◎
4	交通安全 施設	信号機	左京区岩倉忠在地 町 岩倉山端線神山岩 倉停車場線交差点 受理番号6	右折青矢印設置	○		○	×	○	×	×
5	交通安全 施設	信号機	左京区上高野木ノ 下町 国道367号三宅 橋交差点 受理番号7	予告灯設置	○		○	○	○	○	◎
6	交通安全 施設	信号機	北区平野上柳町 衣笠宇多野線堂本 美術館前交差点 受理番号9	信号機移設	○		○	○	○	○	◎
7	交通安全 施設	信号機	上京区表町 今出川寺町交差点 受理番号10	信号機移設	○		○	○	○	○	○
8	交通安全 施設	信号機	上京区堀之上町 堀川上立売交差点 受理番号11	歩行者灯器増設、信号 機移設	○		○	○	○	○	◎
9	交通安全 施設	信号機	中京区西ノ京小倉 町 三条六軒町交差点 受理番号14	信号機移設	○		○	○	○	○	◎

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	信号機	中京区西ノ京小倉 町 三条七本松交差点 受理番号15	信号機移設	○		○	○	○	○	△
11	交通 安全 施設	信号機	下京区若宮町 河原町上珠数屋町 交差点 受理番号19	信号機移設	○		○	○	○	○	◎
12	交通 安全 施設	信号機	山科区御陵大津畑 町 四ノ宮四ツ塚線安 祥寺道交差点 受理番号27	歩行者灯器増設、信号 機移設	○		○	○	○	○	◎
13	交通 安全 施設	信号機	伏見区久我本町 伏見向日線久我交 差点 受理番号30	歩行者灯器設置	○		○	○	○	○	◎
14	交通 安全 施設	信号機	南区東九条石田町 烏丸十条交差点 受理番号37	信号機移設	○		○	○	○	○	◎
15	交通 安全 施設	信号機	南区久世川原町 国道171号久世橋西 詰交差点 受理番号31	時差式多現示化、歩行 者灯器設置	○		○	○	○	○	◎
16	交通 安全 施設	信号機	右京区山ノ内荒木 町 天神川通京都外大 天神橋交差点 受理番号21	視覚障害者用付加装置 設置	○		○	○	○	○	◎
17	交通 安全 施設	信号機	伏見区桃山町丹後 桃山南口交差点 受理番号43	歩行者灯器増設、信号 機移設	○		○	○	○	○	◎
18	交通 安全 施設	信号機	左京区静原市原町 下鴨静原大原線静 市市原町交差点 受理番号45	視覚障害者用付加装置 設置	○		○	○	○	○	◎

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
19	交通 安全 施設	信号機	左京区八瀬野瀬町 国道367号八瀬比叡 山口駅前交差点 受理番号46	定周期化	○		○	×	○	×	×
20	交通 安全 施設	信号機	山科区御陵上御廟 町 四ノ宮四ツ塚線御 陵南交差点 受理番号48	歩行者灯器設置	○		○	○	○	○	◎
21	交通 安全 施設	信号機	左京区高野木ノ下 町 国道367号三宅橋交 差点 受理番号53	押ボタン箱改修	○		○	○	○	○	◎
22	交通 安全 施設	信号機	西京区松尾木ノ曾 町 宇多野嵐山山田線 山田口交差点 受理番号54	視覚障害者用付加装置 設置	○		○	○	○	○	◎
23	交通 安全 施設	信号機	北区紫竹西栗栖町 紫竹西通玄琢下交 差点 受理番号83	歩行者灯器設置	○		○	○	○	○	◎
24	交通 安全 施設	信号機	北区紫野宮西町 紫明油小路交差点 受理番号117	視覚障害者用付加装置 設置	○		○	○	○	○	◎
25	交通 安全 施設	信号機等	下京区大宮1丁目 大宮通旧丹波口交 差点 受理番号119	横断歩道、歩行者灯器 設置	○		○	○	○	×	○
26	交通 安全 施設	信号機	左京区岩倉幡枝町 幡枝葵森線幡枝中 通交差点 受理番号125	「感知中」文字板設置	○		○	○	○	○	◎
27	交通 安全 施設	交通規制	北区鷹峯 鷹峯街 道 受理番号22	速度規制（30キロ）実 施	○		○	○	○	×	×

## 府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
28	交通 安全 施設	交通規制	北区平野宮北町 地内 受理番号47・55	横断歩道設置	○		○	×	×	×	×
29	交通 安全 施設	交通規制	下京区梅小路周 辺 受理番号118	ゾーン30規制実施	○		○	○	○	×	×

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
  - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- 4項目について◎、○、△、×の評価を記入

**【技術審査結果】**

◎：実施（採択）  
 ○：一部実施（採択）  
 △：他事業実施（不採択）  
 ×：実施しない（不採択）

保留：二次募集の案件と合わせて再審査